

福井県議会だより 第11号

1	12月定例会の概要、議員表彰	10～14	特別委員会
2～3	代表質問	15～17	閉会中の委員会活動
4～7	一般質問	18～19	高浜発電所3、4号機の再稼働について
8～9	常任委員会	20	議案等議決結果



恐竜博物館年間入館者80万人突破記念セレモニー (H28.1.6)

12月定例会の概要

12月定例会は11月27日に開会し、12月17日までの21日間にわたって審議を行いました。

開会日には、9月定例会から継続審査になっていた平成26年度決算の認定にかかる2件の議案について、閉会中の予算決算特別委員会における審査の結果が報告され、原案のとおり認定されました。

また、「議員表彰決議案」が可決され、福井県議会議員表彰規程に基づき、山本芳男議員が永年勤続25年の表彰を受けました。

今定例会では、関西電力高浜発電所3・4号機の再稼働問題が焦点となり、本会議を初め委員会さらには全員協議会において活発な議論が行われました。多岐にわたる議論を経て、閉会日には、2件の決議案が提出され、「現時点では判断できる状況にない」とするもの

は否決され、「再稼働の必要がある」とするものが可決されました。

今定例会は補正予算議案がなく、条例改正や指定管理者の指定など41議案が開会日に提出され、閉会日に追加上程された、収用委員会委員および予備委員の任命同意に係る議案と合わせて42議案が可決または同意されました。

このほか、北陸新幹線敦賀以西ルート、人口減少対策、福祉人材の確保、再生可能エネルギー、TPP関連など県政全般にわたり、理事者の見解と対応をいただきました。

また、請願・陳情7件、意見書2件、前述の決議2件についてそれぞれ採決を行い、今定例会に付議された案件の審議を終了しました。

福井県議会議員表彰

11月27日に福井県議会議員表彰規程に基づく表彰が行われました。

～永年勤続25年～

山本 芳男 議員
(自民党県政会)



◆代表質問

自民党県政会

田中 宏典 議員



原子力行政について

問

知事は、9月定例会において、高浜3・4号機の再稼働同意判断に至るまでの流れについて、「県原子力安全専門委員会が安全面の確認を行うとともに、同意5条件のうち、使用済燃料対策のアクションプラン、国民理解の促進に向けた政府の行動を見ていく必要がある」と回答した。その後、原子力規制委員会は、保安

規定や工事計画認可など安全審査の手続きをすべて終了し、国と電力会社の役割を定めたアクションプラン取りまとめ、安倍総理の原子力発電の必要性等についての発言、安全専門委員会の現地調査など、知事が判断を行う環境が整ってきたと考えるが、所見を伺う。

答

安倍総理からは、「原子力は欠くことのできない電源であり、国民の一層の理解が得られるよう、引き続き様々な機会を利用して、緊密に誠実な説明を尽くす」という決意が示されたが、評価する必要があるもののなお期待するところがある。地元雇用・地域経済への影響の対応についても、最終的に国の対応をしっかりと確認していくことが大事であり、その上で、県原子力安全専門委員会の審議状況、県の要請事項に対する国の対応状況、地元高浜町の意見をもとに、本議会における議論を十分承った上で、県民に信頼される判断をしてまいりたい。

TPPについて

問

TPP交渉が5年にわたる協議を経て大筋合意に至ったが、その内容は小出しにしか公表されず、何が重要なポイントなのか、正確な情報がつかめない。県内においても、一番多いのは「自分たちの生活や仕事にどのような影響があって、今後どうなっていくのかわからない」という声である。

国は年内にはわかりやすく提示したいとしているが、県も、国から得た情報や今後の対策などについて、県民や関係者にわかりやすく説明するべきである。県は、県内の「農林水産業」、「産業」、「暮らし」への影響をどのように把握しているのか、また、県民等に対する説明の予定について伺う。

答

現在もお、詳細な内容は国から十分示されていない。本県経済への具体的な影響については、TPP対策本部において関係省庁から説明を求めたい。
農林水産業について、政府は米の輸入枠の拡大を備蓄米で調整するとして

いるが、輸入米の流通増加による米価下落、また小麦等の価格低下による米消費減少などの懸念がある。

また、産業については、TPP参加国への福井県の産業輸出額は、全体の4分の1程度あり、眼鏡や繊維製品など、一部市場拡大の効果も期待できるという面がある。

国民への説明は、今後、農林水産省が各都道府県において説明を行うほか、県としても国と共同して説明会を開催する予定である。

福井国体について

問

今年の和歌山国体での成績は、目標とした昨年の17位を上回ることはできず、26位と大きく後退した。ボートでは2年連続で競技別の天皇杯を獲得、バドミントン少年女子の初優勝や、「スポジヨブふくい」で県内に就職した選手の入賞などの活躍はあったが、得点が高い団体競技で入賞を逃したこともあり、3年後に開催される福井国体での天皇杯総合優勝という、知事が掲げた目標に黄色信号がともりつつある。

この結果をどのように総括し、どう分析されているのか伺うとともに、3年後の福井国体での天皇杯総合優勝に向けて、特に少年の部などをどう強化していくのか、所見を伺う。

答

今年の和歌山国体は、昨年より順位を下げ、厳しい結果となったため、大会終了後、すべての競技団体と個別に福井国体に向けた選手強化などの検討を行った。また、長年上位入賞が果たせていない15の競技団体については、選手構想を見直し、上位入賞が果たせるような選手の獲得についても強く求めるということを確認した。

県としても、今まで県と競技団体それぞれに行ってきた競技力の向上対策を一元化し、来年度に向けては、組織も増強していきたい。

特に少年の部の強化については、ジュニアアスリートとして中学3年生の有力選手600名を指定し、重点的に選手力の強化を行っており、高校に入ってからスタートする種目については体験会や説明会などを重点的に行って人材の発掘を行っている。

民主・みらい
山本 正雄 議員



原子力災害時の住民避難について

問

原子力災害時の住民避難について、北海道では、バス会社が協力する基準の設定や避難者受け入れマニュアルの策定、自治体間での災害協定や個別の覚書の締結を進めており、北海道庁が主導的な役割を果たしている。鹿児島県では、県独自に原子力防災・避難施設等調整システムを構築し、受け入れ先を迅速に調整できる方策を講じている。

実効的な避難計画にするには、避難の長期化を想定したホテルや旅館への避難、災害協定締結の推進、受入マニュアルの策定、配置備品の統一基準作り

が必要である。また、市町同士の交渉には限界があり、県、国の役割がきわめて重要である。県の認識、および課題と対策を伺う。

答

本県の広域避難計画では、県外についても避難施設を定めている。また、民間賃貸住宅等の提供に関して、不動産協会等との間で、県との協定に加え、近畿2府8県の広域的な応援協定を締結している。災害時の応援協定については、敦賀市、鯖江市、越前市が県外の避難先自治体と既に締結している。

避難所の運営方法、体制などについては、8市町が地域防災計画の中で既に受け入れ計画を策定している。

避難、防災対策は、常に改善を図り、充実強化していくことが重要であり、県としては避難住民の円滑な受け入れに向け、引き続き市町を積極的に支援していく。

コウノトリの定着について

問

10月3日にコウノトリの幼鳥2羽が放鳥され、大空を優雅に舞い、関係者一同に大きな感動を与えた。マスコミ報道もされ、地元は

大いに勇気付けられた。コウノトリ定着に向けては多様な生き物が生息する水辺づくりの広がりが必要である。具体的には魚道の設置、ビオトープや冬水田んぼ、環境調和型農業に取り組み農業者への補助金の拡充が求められており、餌を確保できる地域づくりを県内外に広げていくことが重要である。

答

コウノトリは、3、4歳頃までは、いろいろな環境を探して広範囲に飛び回る習性を持っており、引き続き2羽の行動を見守るとともに、本県での定着に向け生息環境の整備など、息の長い取り組みが必要である。

来年度以降も福井生まれの幼鳥を放鳥するとともに、餌となるカエル、ドジョウなど多様な生き物が生息できるように、現場で水田魚道や退避溝、ビオトープの設置、生き物に優しい河川環境の整備をはじめ、県内各地域の住民の皆さんに積極的な参加をいただいて、自然再生活動を応援していく。

※ 質問および答弁は発言の一部であり、詳しくは福井県議会HPで御確認いただけます。



質問と答弁ごとの音声データの掲載について

福井県議会では、代表質問および一般質問について、従来のライブ中継や録画中継に加え、音声データを質問と答弁ごとに分割し、本会議終了後、当日中にホームページに掲載し、全ての質疑およびその答弁の内容をわかりやすく速やかに情報提供することとしておりますので、ぜひご利用ください。

○アクセス方法 福井県議会ホームページトップ画面から

- 「インターネット中継」の中の「県議会質問・答弁内容」をクリック
- 一覧表の議員名をクリック
- 「質問要旨・内容」または「答弁内容」の「音声データ」をクリック

一般質問

年縞研究のための

立命館大学との協定

中井 玲子 議員
(自民党県政会)



問

県は、本年10月に年縞の研究推進のための協定を立命館大学と締結した。今後、どのような研究を行い学術的価値を高めるのか。また、その研究が国内外への発信等どのように活かされるかについて、所見を伺う。

答

県は、立命館大学と「年縞を基にした研究等に関する基本協定」を締結した。今後は、この協定に基づき、年縞に含まれる植物の花の抽出、分析に関する共同研究をより詳しく進め、国内外の研究機関との連携を強めていく。

また、県が昨年度採取した「年縞」

を、今後、広く国内外の研究者に研究試料として提供予定であり、この研究成果を福井から国内外に知ってもらう予定である。

その他の質問事項

○県内大学と地域社会のつながり 等

座禅を取り入れた

五輪合宿の誘致

清水 智信 議員
(自民党県政会)



問

東京オリンピックの合宿を誘致するためには、本県の特徴を生かした戦略が必要と考えるが、禅はさまざまな競技でメンタルトレーニングとして取り入れられているため、本県である永平寺での座禅体験をPRし、県外の候補地との差別化を図り、合宿誘致を進めてはどうかと考えるが、所見を伺う。

答

外国人にとって、大本山永平寺や永平寺での座禅体験は、本県の豊かな食、福井国体で整備される施設、また県民の「おもてなし」などとともに、キャンプ地を選定するうえで大きな魅力になると考えている。そのため、これから相手国との交渉を進めていくが、座禅や魅力的な観光地でもある永平寺の魅力を発信し、相手国の意向も具体的に確認しながら、永平寺とも協力しながら進めていく。

その他の質問事項

○ふくい創生・人口減少対策戦略 等

「ふくい創生教育」

の具体化について

小寺 惣吉 議員
(自民党県政会)



問

普通科高校における「ふくい創生教育」は、普通科高校ほど県外大学へ進学する割合が高いため、高校生の間に地域の魅力や課題を学ぶことは重要であり、また、18歳選挙権とも関わることから重要である。教育に関する大綱に掲げた「ふくい創生教育」を普通科高校でどのように具体化するのか、所見を伺う。

答

高校では、福井の先人100人の生き方を学ぶ授業や、福井と都会の生活を比較して、福井で暮らす魅力を知るライフプラン学習を進めていく。特に、普通科高校の場合、毎年多くの生徒が県外に進学するため、大学進学を目指す高校生が地元企業を訪問する機会を新たに設け、また、県内の大学や企業において、県内のものづくり技術などを学ぶ機会や地元大学生と高校生が交流する機会を拡充していく。

その他の質問事項

○TPP対策 等

越前焼産地の

振興について

島田 欽一 議員
(自民党県政会)



問

北陸新幹線の開業を観光に生かすべきである。県による水野氏住宅の移築、再生等の新たな拠点施設の整備にあわせて、越前町では日本六古窯サミットの誘致を検討し、越前焼工業協同組合も協力的な発言をしているため、これを契機とすべきであるが、拠点施設の活用も含めた越前焼産地の振興策について、所見を伺う。

答

越前焼産地では新商品開発により生産額が回復している。平成29年度オープンに向け整備中の越前古窯拠点施設では、水野コレクションの展示による歴史的価値の発信、文化イベントによる交流促進等を考えている。地元と一体となった若手後継者の育成、工房の見える化の支援を強化し、今後、散策ルートの設定や越前焼のPRにより、観光誘客と産地振興につなげていく。

その他の質問事項

○水産業振興、再生エネルギー推進等

TPP大筋合意を

受けての考察

細川 かをり 議員
(無所属)



問

TPP交渉が大筋合意され、特に農産物を海外に売り込んでいくには、工夫したアタックと官民での取り組みが必要である。

「福井県版攻めの農業」として、県内農産物の海外展開とその支援について所見を伺う。また、規格外等の理由で販売されない農産物については、加工品やカット野菜等にして売る仕組みをサポートし、農家の収入増加を図る提案をするが、所見を伺う。

答

今年度からシンガポールへも米の輸出を始めており、1月に現地商談会を開く。また、輸出を目指す農林漁業者には、上海・バンコク事務所を通じた情報提供、必要な証明取得の支援、商談会の開催などを実行していく。規格外の農産物については、食品加工施設と集荷体制の整備、学校給食への利用拡大により、農家所得の向上を図っていきたい。

その他の質問事項

○原子力行政等

福井の教育発信の

拠点について

西畑 知佐代 議員
(民主・みらい)



問

教育振興基本計画素案には、福井の教育を支える教員の指導力をさらに向上するための施策として、教育研究所の機能、体制の強化が掲げられており、新たな教育研究所に「先端教育研究センター」を設置し、福井の教育発信の拠点として「ふくい教育博物館」を開設するところだが、具体的な施設の内容と整備の時期について伺う。

答

「先端教育研究センター」は、県内外の研究者を招き、課題解決型学習や大学入試制度改革等の新たな教育課題について共同研究を行い、「ふくい教育博物館」では、福井ゆかりの教育者や県学力調査等の独自の取り組みを展示や映像で紹介していく。平成29年度の開所に向けて、研究者との調整や資料収集等の準備を進めていきたい。

その他の質問事項

○三里浜緩衝緑地の利活用等

今後の公共交通政策

について

井ノ部 航太 議員
(希望ふくい)



問

公共交通政策は、福井県が直面する多くの政策課題について部局を超えて解決することにより貢献する。今後の公共交通政策遂行に当たり、全庁的に共通の実現すべきビジョンを設け、部局ごとの達成目標を数値化して取り組んではどうかと考えるが、知事の所見を伺う。

答

これからの公共交通は、県民の足の確保と、北陸新幹線県内開業等に際しての二次交通の充実の両面の政策を全体性をもって進める必要がある。その際、利用者数等の目標を持ち事業の生産性と利便性の双方を高めることが重要であり、高速交通開通に備えては並行在来線や主要駅からの二次交通、周辺道路の整備などを具体化し、今後の電車やバスのさらなる利用促進、鉄道の休止線の復活などの検討、研究なども行っていきたいと考える。

その他の質問事項

○福井鉄道福武線とえちぜん鉄道三国芦原線の相互乗り入れ事業等

二酸化炭素の排出削減について

畑 孝幸 議員
(自民党県政会)



問

地球温暖化は、世界中に異常気象をもたらし、洪水や干ばつなど自然災害を引き起こす。また、このことにより海面が上昇し住居を失うリスクは、日本は世界で6番目に高く、世界規模で取り組まなければならない重大な問題である。地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出削減について、どのような対応を進めようとするのか、所見を伺う。

答

県では、これまでも大野市に建設中のバイオマス発電所など「1市町1エネおこし」による再生可能エネルギー導入に積極的に取り組んでいる。今後は、国が新たに策定する地球温暖化対策計画をもとに、県としても、温室効果ガスの削減目標やこれを実行するための対策、また、原子力発電などエネルギー全体の問題について、的確に対応していく。

その他の質問事項

○中山間地域の振興等

ミラノ国際博覧会を

顧みる
鈴木 宏紀 議員
(自民党県政会)



問

ミラノ国際博覧会では、日本館は大人気であった。日本の多彩な食と、日本の国土や日本人の命を支える水田農業と農村文化について、エンターテインメント性あふれるパフォーマンスや最新のプロジェクションマッピングを駆使した体験型展示等を行っており、クオリティーの高いものを提供すれば、国内外問わず多くの人々を呼び込めると実感した。知事の感想を伺う。

答

実物展示に加え、最新映像技術を駆使したショー等で紹介していた。特に、レストランスタイルのシアターは、大型映像を組み合わせ、観客が双方向で参加する演出が印象的で、他の国に比べ格段にすぐれていた。インパクトがあり、きめ細やかでわかりやすい、日本のよさを生かした展示、演出で、日本の食文化に関心を持ってもらうよう発信されていた。

その他の質問事項

○大規模農業者の競争力強化に向けた取り組み等

高浜発電所再稼働に 関する県民説明会

佐藤 正雄 議員
(日本共産党福井県議会議員団)



問

高浜発電所の再稼働に関し、知事は国民理解の促進を訴えているが、県民も対象になると思われる。県民の中には、再稼働に反対の方も多く、県原子力安全専門委員会が結論を出す段階で、県の責任で県民説明会を開催すべきではないか。

答

国民理解というのは、地元の具体的な国民の理解が進んでいないということであり、それを総理大臣にも伝えた。県内の理解については、他の地域より進んでおり、特に本県議会ではどの県議会よりも熱心にこの問題を議論してもらっているし、県原子力安全専門委員会、市町を中心に、住民に対して十分に説明をし、県がサポートする体制をとっている。

その他の質問事項

○中核市移行に係る福井市との協議状況、北陸新幹線と小浜線等

敦賀港周辺の 新たな魅力づくり

力野 豊 議員
(自民党県政会)



問

北陸新幹線敦賀開業後、1日2万人以上の人がホームに降りるため、こうした人々を市内に導くことが重要となる。県は、今後5カ所の100万人観光地を創出する方針だが、敦賀港周辺をその候補地の一つとして、JR貨物線を利用したレトロ列車の運行、金ヶ崎緑地への集客施設の整備等、新たな魅力づくりを敦賀市とともに進めてほしいが、所見を伺う。

答

集客力のある新たな観光拠点づくりを進めるためには、敦賀の魅力が高めることが重要であり、JR貨物線の活用、金ヶ崎緑地への集客施設整備などを図ることも一案であると考え。県としても、北陸新幹線敦賀開業の効果を最大限発揮するために、敦賀市と一緒に頑張って取り組み、新しい魅力づくりをできるだけ早く発現できるよう努めたい。

その他の質問事項

○原子力政策等

スクールソーシャル
ワーカーの確保
西本 恵一 議員
(公明 党)



問

声を出せずに苦しんでいる子供たちに支援の手を差し伸べるスクールソーシャルワーカーの必要性和不安定な雇用形態を考えると、必要人数を確保し、常勤として雇用の安定化を図ることが必要だが所見を伺う。

答

スクールソーシャルワーカーの雇用については、全国的に非常勤の形態であり、国の中央教育審議会では将来的には正規の職員とすることが検討課題として挙げられ、待遇改善に向けて動き出した状況である。県としても国の状況を見ながら検討していきたい。県内全市町及び定時制高校において15名のスクールソーシャルワーカーを配置しており、今後は新しく相談・支援の拠点となる教育研究所にソーシャルワーカーを配置するとともに、対象の児童・生徒を抱える市町に対して増員も含めた見直しを進めて行きたい。

その他の質問事項

○一億総活躍社会実現に向けた県の施策、TPPへの対応、がん対策等

木質バイオマス発電
について
宮本 俊 議員
(自民党県政会)



問

大野市が誘致した木質バイオマス施設については、熱供給がされてこそ経済的、環境的に持続可能である。施設の耐用年数とともに、多額の補助金が交付された中で、行政として間伐材の活用、再生可能エネルギーの利用促進という公共的利益の最大化のため、F-T（固定価格買取制度）が終了する20年後も持続可能な長期ビジョンはあるのか伺う。

答

木質バイオマス発電施設の耐用年数、国融資の返済期間は15年であり、施設導入により林業振興、中山間地域の活性化につながる。国は長期エネルギー需給見通しの実現に向けてF-T終了後も持続可能な方策を検討しており、県は関係団体や事業者とともに、C材の供給可能量や売電価格に合う調達コストに加え、熱供給についても検討する。

その他の質問事項

○介護人材の確保等

防護柵に関する
市町長からの要望
辻一憲 議員
(民主・みらい)



問

鳥獣害対策において、先日丹南広域組合の要望で、丹南全市町の首長が、知事、副知事、各部長へ要請した「防護柵設置を始めて10年経過し、穴があいたり傷んだりしてきている。修復が必要な時期にきているが、修復に対する県の支援はない。その支援を強く求める」ことについて、どのように対応するのか伺う。

答

鳥獣害対策については、市町や集落が行う金網柵の新規整備は国庫を使い、ネット柵、電気柵は県単独で支援している。そのうち、来年度以降、更新時期を迎える金網柵については、国と協議し、支援対象として考えている。また、全ての防護柵の補修に関する支援については市町から強い要望があったため、破損状況を考慮し、各市町の経費負担を含め、補修対策を検討する。

その他の質問事項

○原子力防災、男女共同参画 等

「福井県議会だより」発行のお知らせメール配信について

福井県議会では、「福井県議会だより」の発行のお知らせメールの配信サービスを行っておりますので、ぜひご利用ください。

1 申込方法

メールまたはファクスで「配信・停止希望申込書」を提出してください。

2 「配信・停止希望申込書」の出力方法

福井県議会ホームページのトップ画面から

「ご案内」の中の「福井県議会だより」をクリック

「福井県議会だより」発行のお知らせメール配信をご希望の方はこちらをクリック

「配信・停止希望申込書」をクリック

3 申込先

福井県議会事務局総務課

ファクス0776-20-0674

電子メール

gikaijin@pref.fukui.lg.jp

総務教育常任委員会

○教育委員会関係

福井県教育振興基本計画について論及があり、「課題解決型の学習に当たり必要となる、想像力、企画立案能力、プレゼン能力などを身に付けられるよう指導すべきと考えるがどうか」との質問に、「高校1年生ではプレゼン技術、課題を見つける作業を身に付け、高校2年生では議論、ディスカッションしていくという計画で進めていく」との見解が示された。

このほか、「指定管理者の指定」等について、対応等が示された。

○総務部、国体推進局及び選挙管理委員会関係

福井しあわせ元気国体について論及があり、「国体を盛り上げるため、ポスター等できめ細かく広報し、また、県産食材を活用した食の提供について、食に関する各団体と協力してほしいがどうか」との質問に、「既に掲出している横断幕を来年度更新し、公式ポスターの制作も進めていきたい。食に関する各団体との協力については、『ふくいの味部会』を設置し、食に関する団体の方をメンバーとして進めていく」との対応が示された。



はぴりゅう（福井しあわせ元気国体マスコット）

このほか、「第四次行財政改革実行プラン」等について、対応等が示された。

○総合政策部、会計局、監査委員及び人事委員会関係

えちぜん鉄道と福井鉄道との相互乗り入れについて論及があり、「相互乗り入れは来年春から実施するとのことだが、具体的にはいつか」との質問に、「今年度末を予定している。運行開始に向け鉄道事業者は、低床ホーム工事などを順次進めており、今後福井市とともにサポートしたい」との見解が示された。

このほか「北陸新幹線の敦賀以西ルート」等について、対応等が示された。

厚生常任委員会

○安全環境部関係

まず、高浜発電所3・4号機の再稼働に関し、国に提示した5条件の対応状況の質問があり、国民理解の促進について、「最大の立地県として国の覚悟の確認が必要であり、強いメッセージを求めている」との対応が示された。また、「新規制基準に係る審査終了により発電所の安全対策は十分か」との質問に対し、「国は時間をかけて責任を持って審査し、それを県原子力安全専門委員会も厳正に確認している」との見解が示され、さらに、「今後、専



廃棄物処理の取組(3R推進全国大会)

門委員会の審議状況、今定例会の議論を踏まえ判断したい」との対応が示された。

このほか、「使用済み燃料の中間貯蔵等の見直し」、「県域を越える防災対策」等の質問があり、対応等が示された。また、廃棄物処理計画の見直しについて、「県民にわかりやすい取組み」「現計画の総括を踏まえた対応」等の要望があった。

○健康福祉部関係

まず、福祉人材の確保対策に関し、若者のなり手がいない現状に対する処遇改善の状況の質問があり、介護職員について、「事業所に介護報酬上の加算取得を働きかけており、県内の取得率は全国平均を上回っている。職員の地位向上のため、要介護度改善に係る事業所表彰も行っていく」、また、保育士について、「国の補正予算も確認しながら、保育士養成機関と連携し、支援策の調査、研究を行っていく」との見解や対応が示された。

次に、児童虐待対策について、「相談対応のための人材の育成、確保」の要望のほか、「子供から見た親の存在」「核家族化により環境が変わる中で命の大切さ」の啓発の提案があった。

このほか、「県外の医療圏との連携」「県立病院経営における7対1看護体制導入の影響」等の質問があり、対応等が示された。

産業常任委員会

○産業労働部及び労働委員会関係

ＴＰＰに関し、本県経済への影響や県内企業への支援策についての質問に対し、「参加国間での関税撤廃や非関税分野の緩和により、県内製造業には好影響を及ぼすのではないかと考える。国は中小企業向けの対策を検討しており、県は、企業が活用できるようにその把握と周知に努める」との見解と対応が示された。さらに、委員から「企業動向を踏まえ、きめ細かく対応してほしい」との要望があった。

このほか「人工衛星に関する取り組み」等についての質問があり、対応等が示された。

○観光営業部関係

大河ドラマの誘致について、「NHK会長への要望時の感触はどうであったか」との質問に対し、「ドラマ化への言質はとれなかったが、歴史番組で取り上げ、知名度を高めることを提案された。NHKでの検討状況は分からないが、感触としては好意的に受けとめられた」との見解が示された。さらに、委員からは「早急に県を挙げて取り組んでほしい」との要望があった。

このほか「食のブランド化」について質問があり、対応等が示された。

○農林水産部関係

ＴＰＰに関し、県としての対策についての質問に対し、「国に対しては、米価の維持と再生産が可能となる所得補償制度を特に要望している。県内では米の食味向上を進めるとともに、ポストこしひかりの販売戦略を検討していきたい。また、平野部の大規模化や中山間地域のアグリサポーターの活用等を進めたい」との対応と見解が示された。

このほか「木質バイオマス発電施設の整備」等の質問があり、対応等が示された。



木質バイオマス発電施設

土木警察常任委員会

○公安委員会関係

マイナンバー制度に便乗した特殊詐欺について、「本人に成りすまして銀行口座を開設するなど、新たな犯罪に結びつく可能性があるが、現状はどうか」との質問に、「不審な電話に関する相談はあったが、今のところ被害は出ていない。今後、関係機関と情報を共有し、対策を講じていく」との見解が示された。

また、「特殊詐欺は新たな手口が次々と出てくるため、被害を防止するため、県民への積極的な情報の発信を行ってほしい」との要望が述べられた。

このほか、「ドライブレコーダーを活用した安全運転指導」等の質問があり、対応等が示された。

○土木部関係

くい打ち工事のデータ流用問題について、「今後の審査体制はどうするのか」との質問に、「元請業者がくいごとに電流計データの写真を撮り確認するとともに、県も写真の提出を求め、チェック体制

を強化していく」との対応が示された。

また、多世帯同居・近居のための補助事業について、「家族が仲良く助け合うという本県のメリットを活かしたすぐれた施策であるため、人口減少対策の目玉施策として拡充してはどうか」との質問に、「多世帯での同居により、経済的にゆとりが生まれ、また、女性が働きやすい環境が整い、より多くの子供の出産につながると思うので、来年度当初の予算要求で、この事業の拡充を要求していく」との対応が示された。

このほか「原子力災害制圧道路の整備」、「福井北インターにおける分かりやすい案内板の設置」等の質問があり、対応等が示された。



警告機能付き電話

予算決算特別委員会

○原子力行政

6月定例会において可決した「原子力政策に係る安全・安心の確保を求める意見書」において、本県議会が求めている国民理解への取り組みや中間貯蔵施設の整備などの5項目の実現状況について見解を求めた。そのうち、原子力発電の重要性・必要性の国民理解について、政府の覚悟をどのように確認していくのか対応をただしたのに対し、「本県では、再稼働、廃炉、40年超運転、使用済燃料の中間貯蔵、「もんじゅ」など、原子力にかかわるあらゆる問題がほぼ同時に起こっており、政府がこれらの問題を総合的に的確に考えていくことは、本県にとってはもちろんのこと、国民にとっても必要である。このような背景のもと、政府が国民に対し強いメッセージを発するよう、総理や官房長官、経済産業大臣などに責任ある発言と対応を引き続き求めていきたい」との見解が示された。

さらに、「原子力行政を引っ張ってきた本県として、高浜発電所3・4号

機の再稼働について積極的な判断を期待するが、所見はどうか」とただしたのに対し、「県民の安全安心を守る立場から、これまで40余年にわたり安全神話はないという姿勢で、国や事業者任せにせず、独自の体制をつくり、絶えず厳格に監視してきた。今議会における議論をもとに、県原子力安全専門委員会の審議の取りまとめの状況、本県の要請事項に対する国の対応状況をしっかりと確認した上で、県民に信頼を得られる判断をしていきたい」との見解が示された。

○北陸新幹線の用地取得

北陸新幹線の開業に向けた取り組みについて、「平成34年度の敦賀開業のためには、平成29年3月までに用地取得を終え、更地化を完了しなければならぬが、用地取得の進捗状況と期限までの完了の見込みはどうか」とただしたのに対し、「用地測量や建物調査の着手率は約9割となっており、これらが完了した地区から、順次、用地交渉を開始している。特に建物が密集し

ている福井市や坂井市においては、住宅や事業所の移転に期間を要するため、他の地区に先駆けて12月上旬から本格的に用地交渉を開始している。沿線市町や鉄道・運輸機構と協力し、土地所有者等に対し、移転先の紹介や農地転用手続きの迅速化などを行い、早期の用地取得と更地化に向け全力を挙げていく」との対応が示された。

○福井駅西口地下駐車場

今年度の本委員会の決算審査において、採算性だけを考えるのではなく、地元商店街の振興、県都のにぎわいづくりにも配慮した料金体系を福井市等と連携しながら、再検討するよう指摘・要望したことについて見解を求めたのに対し、「今年度の駐車場利用者は、前年度と比較して増加しており、特にJR特急利用者の利用が大幅にふえていることから、利便性の向上の効果が表れており、現在の利用体系を続けていきたい。利用体系の見直しについては、平成28年春予定の西口再開発ビルのオープンや福井鉄道の延伸など、福井駅西口周辺の人の流れの変化を踏ま

えて考えていく必要がある」との見解が示された。



○その他

エネルギー多角化の方向性、バンコクビジネスサポートセンターの今後の展開と戦略、平成28年度税制改正による本県歳入への影響、福井県民歌の普及の取り組み、県都の土地利用における課題など広範多岐にわたり論及があり、それぞれ理事者の見解と対応をただした。

※ 代表・一般質問で質問を行った以外の議員について記載しています。また、質問および答弁は発言の一部であり、詳しくは福井県議会HPで御確認いただけます。

三里浜緩衝緑地の管理、鳥獣害対策

斉藤 新緑 議員
(自民党県政会)



問

三里浜緩衝緑地の周辺は畑作、園芸の拠点地域であるが、三里浜緩衝緑地の管理が適切でないために鳥獣による被害が出ている。これについて、所期の目的を認識し、土木部や農林水産部などが連携して、管理体制や整備計画を作って、しっかりと管理をすべきではないか。

答

特に、農業との関係では、鳥獣害対策を実施していく。三里浜緩衝緑地の管理は出先機関で実施しており、それを県としてよく把握し、効率的な事業の執行を進めていく。また、現在、専門家の指導を得て道の駅近くから公園化を進めているが、業者の仕事ぶりや指導方法、それらの確認方法や、予算配分などを検討して進めていく。

今後、緩衝緑地、公園をどのように使うかについては、利用者の状況を見ながら、進めていきたい。

その他の質問事項

○造園業者など専門家を含んだ

三里浜緩衝緑地の管理 等

防衛について

田村 康夫 議員
(自民党県政会)



問

国民を守るために自衛隊は尽力しており、その存続のためにも自衛官は心ある方で、各県を等しく請け負う気概が必要である。自衛官募集について、県より地方協力本部が一生懸命であり、学校関係者も防衛大学を勧めなくなった現状に対し、積極的な広報宣伝、中学校での出前講座など、地方協力本部と連携した募集活動は大事であるが、所見を伺う。

答

自衛官の募集事務の一部が県の役割である。地方協力本部は、中高校での講演会、演奏指導などにより活動内容の理解を進めている。本県の部隊は鯖江駐屯地のみであることが県民の認知度にも影響していると思うが、今後とも、市町や地方協力本部と連携し、募集期間の告示、HPを活用した広報宣伝等の募集に関する事務を進めていく。

その他の質問事項

○バンコクビジネスサポートセンター

等

エネルギー多角化の方向性について

糺谷 好晃 議員
(民主・みらい)



問

敦賀市内で民間事業者が計画している木質バイオマス発電については、大手総合商社と県がかわりを持つという観点からも注目している。いずれにしても、再生可能エネルギーの導入は、エネルギー源の多角化を地域経済の活性化に役立てるための試金石になると考える。原子力発電も含めたエネルギー多角化の方向性について、知事の所見を伺う。

答

エネルギー源の多角化については、県も計画を進めており、今後、国が新たに策定を行う地球温暖化対策計画をもとに、温室効果ガス削減目標や達成のための政策について検討していく。

再生可能エネルギーや原子力エネルギーはいろいろな位置づけをしなければならぬが、導入等の課題についても対応していきたい。

その他の質問事項

○敦賀で民間企業が行う3万7千KWの木質バイオマス発電と県の支援

等

舞鶴若狭自動車道の4車線化

西本 正俊 議員
(青 藍 会)



問

舞鶴若狭自動車道は、災害時の避難道路に指定されており、若狭地域の住民にとっては生命線である。国に対し、早期の4車線化を求めていく必要があると考えるが、国への要望の状況、国の反応、今後の見込みについて伺う。

答

ことし5月以来8回にわたる関係方面に要望を行い、国土交通大臣からは、4車線化の早期着手についてはいろいろ手法を検討したなどの話があった。この道路は原子力防災にとっても重要な道路であり、ほかの高速道路とはわけが違うということを強く訴えていく。また、事故情報も重要な4車線化のデータであるので、それらも踏まえ、早期4車線化に向けて努力したい。

その他の質問事項

○福井県民歌、原子力行政 等

原発の再稼働と

電源立地県の役割

笹岡 一彦 議員
(自民党県政会)



問

私たちは、電源立地県として国力と国民の生活を支えていることに自覚を持ち、その使命の重大さに真摯なおそれを持たなければなりません。そして、国家と世界に対して、誇りと責任感を持って、でき得る努力をし、重大な役割を果たさなければなりません。再稼働をしないままのリスクや電源立地県としての重大な役割について、知事の考えを伺う。

答

国民が安定した生活を送るためには、電気エネルギーは一時も欠かせない基盤であり、原子力発電は、国を支える重要な電源である。福井県は、電力消費地に大きな影響を与えるので、再稼働について、国民理解の促進を前提に県議会の議論を十分承った上で立地県として責任ある判断をしていきたい。

その他の質問事項

○使用済核燃料の中間貯蔵施設、広域避難計画、廃炉対策等

特区指定の見通しと

今後の対応

野田 富久 議員
(民主・みらい)



問

本日、国家戦略特区の2回目の指定があったが、本県も原発立地地域の振興策、エネルギーの多元化やエネルギー研究開発拠点化計画の充実等特区に手を挙げており、特区指定の見通しと今後の対応について伺う。

答

本県からはエネルギー成長戦略特区ということで、全国76提案の中の1つである。規制緩和が目玉のため、本日指定されたものは規制緩和の象徴的なものと考えている。本県としても指定に向けて、官房長官、地方創生担当大臣に対する継続的な要請活動やIAEAとの覚書に基づく人材育成の充実、LNGインフラ整備計画の具体化のためにいろいろ行っている。プロジェクトの具体化が指定のきっかけのため、まずは国のほうで検討を進めている港湾における附帯基地やパイプライン具体化に全力を挙げ、特区の指定にもつなげていきたい。

その他の質問事項

○もんじゅ及び関連課題等

一乗谷朝倉氏遺跡の

誘客拡大策

大森 哲男 議員
(自民党県政会)



問

北陸新幹線敦賀開業に向け、福井駅が通過されるだけの駅にならないよう、百万人を超える観光客が訪れる一乗谷朝倉氏遺跡のさらなるレベルアップを図るため、「一乗谷・東郷魅力体感プロジェクト」による入り込み客数増加のための方策また、観光振興のための重要路線である越美北線の本数の拡大、観光列車の運行について所見を伺う。

答

「一乗谷・東郷魅力体感プロジェクト」では、地元の人材を用いたレストランの開業、温かみのある口調のガイドによる町歩きイベントの実施など、ハード、ソフト一体の取り組みが多様な観光ニーズに応え、観光客の増加につながると考える。また、県内の主要観光地へのアクセスも重要と考えるので、沿線市とともに、越美北線の充実についても、JRに対し強く働きかけていく。

その他の質問事項

○県都の課題等

請願・陳情について

1 請願・陳情とは

請願・陳情は、県民の皆様の意見や要望を県政に反映させるための大切な制度です。

県政について意見や要望がある方は、どなたでも議会に請願や陳情を行うことができます。

受理した請願・陳情は審査し、内容を適当と認めるときは採択し、県政に反映されるように努めています。

2 請願や陳情の方法

請願の様式は、福井県議会ホームページ「ご案内」の中の「請願・陳情」のページに掲載してある様式を参考に作成し、提出してください。

請願には、1名以上の議員の紹介が必要です。

紹介議員の署名または記名押印を受けてください。

陳情は、請願と同じ様式ですが、紹介議員はいりません。

提出部数は1部です。

定例会開会日の午後5時までに受理された請願は、その定例会で審査されます。

3 お問い合わせ先

福井県議会事務局議事調査課

電話 0776・20・0609

新幹線対策特別委員会

○北陸新幹線の建設促進

敦賀以西ルート問題に関し「与党PT敦賀・大阪間整備検討委員会でのルート決定までの審議プロセスの見直し」との質問に対し、「あす滋賀県から、1月に大阪府・大阪市、2月に京都府・京都市から意見聴取を行う。並行してJRを年明けに、3月までに経済界等も呼ぶ。4、5月に集中的に議論しルートを絞り込んだ上で、具体的な事業費や経済効果を調査、分析して、秋には決めたいと聞いている」との見解が示された。

これに関連し、「若狭ルートを決め



福井駅東口駐車場閉鎖のお知らせ

るためにも、北陸3県を一つにする戦略として中京とのアクセスも確保していく動きを見せることが必要。北陸3県をまとめて、敦賀以西を若狭ルートに集約していくべき」との要望が述べられた。

また、新幹線の用地取得に関し、「先行開業は、技術的課題より用地買収が最大のポイント。ボタンを掛け違えと難航する。十分認識して取り組みべきだが、県の認識は」との質問に対し、「用地買収では集落からの要望など様々な課題が出てくるが、地元市町と力を合わせしっかりと対応していきたい」との見解と対応が示された。

このほか「埋蔵文化財調査に伴う福井駅東口の駐車場確保」等について質問があり、見解等が示された。

○並行在来線のあり方

小浜線は並行在来線とのJR西日本の見解に関し、「県の認識と異なるかどうか」との質問に対し、「並行在来線については、平成8年の旧運輸省の審議官の発言に基づく「優等列車が新幹線に移る線区」という定義を基本に考えている。異なるのなら、国土交通省が公の場で説明すべき」との見解が示された。

このほか、「並行在来線の利便性確保」について質問があり、見解等が示された。

原子力発電・防災対策特別委員会

○国の安全対策等

資源エネルギー庁、内閣府、原子力規制庁から参考人の出席を求め、「エネルギーのベストミックスにより温室効果ガス削減目標が達成されることの国民理解の促進に向けた体制づくり」

「県域を越える広域避難や社会的弱者の避難に対する国の関与」「テロ対策」等について、それぞれ意見を聴取した。



関西電力高浜発電所

○原子力政策の県民への広報

「原子力政策全般について、県民の理解促進が必要である。国に任せるだけではなく、県も広報していく必要があるのではないか」との質問に対し、「県としても、活用できる媒体を最大

限活用し、広報を強化していきたい」との見解が示された。

○解体工事への地元企業の参画

「廃炉後の解体工事に地元企業が参入するのは容易ではない。どのように指導していくのか」との質問に対し、「電力事業者の廃炉工事発注計画において工期の詳細や技術水準を明確にしておいて、予見性を確保するほか、電力事業者による研修の拡大や工事内容の説明、若狭湾エネルギー研究センターにおける企業相互の情報交換等、関係部局と連携し、参入を促進していく」との見解が示された。

○エネルギー研究開発拠点化計画

「旧アクアトムに県国際原子力人材育成センターを移転するとともに、原子力技術移転や新産業創出の拠点整備を行うとしているが、具体的にどのようなことができるのか」との質問に対し、「同じく旧アクアトムに移転させるふくい産業支援センター嶺南サテライトオフィスや、旧アクアトム前の敦賀商工会議所と連携し、企業の技術開発や商品開発のアドバイス、訪問体制を強化していきたい」との見解が示された。

このほか、「県内原子力発電所再稼働後の国及び県の責任」等、さまざまな議論が行われた。

人口減少対策 特別委員会

本委員会は、10月30日に「ふくい創生・人口減少対策戦略」（以下「戦略」）が策定されたことにより、設置当初に付議された事件に関する調査については終了した。

閉会中、本委員会のあり方を検討し、議会としても、戦略に掲げた施策が実効性のあるものになるよう、部局横断的に人口減少対策に関する調査を継続していく必要があると考え、「人口減少対策を総合的、計画的に推進し、ふくい創生を実現するための調査に関すること」に付議事件を変更し、本委員

60歳までの
福井と東京の差は

約 **3,000万円!**

＜家計の収支差累計＞

●福井 4,640万円
●東京 1,650万円

ライフデザイン設計書
(抜粋)

会を継続させる結論に至った。

〇〇・ターンの推進について

「福井Uターンセンター開所後半年の相談状況はどうか」との質問に対し、「相談件数は約2千9百件で、これまでの3倍になっており、その9割が仕事に関する内容である」との説明があった。

〇結婚ポジティブキャンペーンについて

「若者の出会いを企業がコーディネートできないか」との質問に対し、「結婚応援企業が85社にふえており、企業間交流を促進するなど、若者の結婚へのきっかけづくりを進める」との見解が示された。

〇ライフデザイン設計書について

「この生涯賃金モデルを見て、納得、実感できる県民は少ないのではないか」との質問に対し、「今後いろいろな考えを参考に、新しいバージョンもつくっていく」との見解が示された。

また、「保護者への説明、学校での伝え方をどうするのか」との質問に対し、「保護者向けの就職セミナーや企業説明会で示す。また、高校卒業時に学校で配付する」との見解が示された。

傍聴のお知らせ

福井県議会では、2月、6月、9月、12月の4定例会の本会議と委員会を傍聴することができます。

本会議の傍聴は、当日の先着順となつていきます。電話での予約はできません。

議事堂2階の傍聴席入口前で傍聴券を受け取り、入場してください。

傍聴席には、車いす用のエレベーターを設置しているほか、代表質問日や一般質問日には手話通訳者を配置しています。

委員会の傍聴の受付は、各委員会開催日の3日前の正午までに傍聴申出書を提出してください。

委員会当日は、開会予定時刻の15分前までに議事堂1階正面ホールで傍聴券を受け取り、入場してください。

ただし、傍聴希望者が定員を超えたときは抽選となります。

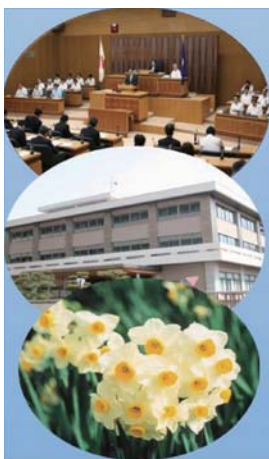
なお、申込者が定員に満たないときは委員会当日の申し込みを受け付けます。

議事調査課傍聴担当

0776-2000609

第390回(2月)定例会 福井県議会

傍聴してみませんか!



2月17日(水)～3月15日(火)

2月17日(水)	午前11時	本会議(提案理由説明)
2月19日(金)	午前10時	本会議(代表質問)
2月24日(水)・25日(木)	午前10時	本会議(一般質問)
2月28日(月)・3月1日(火)・2日(水)	午前10時	常任委員会
3月3日(木)・4日(金)・7日(月)	午前10時	特別委員会
3月10日(木)・11日(金)	午前10時	予算決算特別委員会
3月15日(火)	午後2時	本会議(採決)

◎傍聴について

- 1 本会議の傍聴
 - ・当日の先着順になっており、電話での予約はできません。
 - ・本会議の傍聴席には、車いす用エレベーター、手話通訳者を配置しています。
- 2 委員会の傍聴
 - ・各委員会開催日の3日前の正午までに傍聴申出書を提出して下さい。

※ 県議会に関する詳しい内容につきましては、以下の本県議会ホームページをご覧ください。
→ <http://info.pref.fukui.lg.jp/sikai/yakuso.html>

福井県議会事務局 お問い合わせ先 TEL 0776 (20) 0609

※日程は1月20日現在の会期(案)であり、変更される場合もあります。
※最新の日程は県議会HPでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

常任・特別委員会の視察活動

○総務教育常任委員会

実施日 10月7日(水)～8日(木)

視察先 茨城県

国立社会保障・人口問題

研究所

調査の概要

茨城県では、英語教育及び人口減少問題に関する事業の概要について説明を受けた後、英語シャワーの取り組みと効果、教員の指導力向上のための海外留学などの取り組み、高校における道徳教育の目的と効果、若者が県外に流出することに対する取り組み等について意見交換を行った。

国立社会保障・人口問題研究所では、人口減少問題の現状と対策について説明を受けた後、今後の東京一極集中の傾向、海外における人口減少問題、希望出生率を活用した取り組み、教育の重要性等について意見交換を行った。

委員会としては、視察結果を踏まえ、教育施策、地方創生・人口減少対策に関する施策等の審査の充実に取り組んでいく。



国立社会保障人口問題研究所での視察調査



茨城県での視察調査

○産業常任委員会

実施日 10月7日(水)～8日(木)

視察先 メビオール株式会社

宇宙航空研究開発機構

相模原キャンパス

調査の概要

メビオール(株)では土を必要としないフィルム農法の開発の経緯や特徴等について説明を受けた後、当該農法の導入時の設備投資や将来的な栽培植物の拡大、TPPへの対応等について質疑応答を行い、栽培施設の視察を行った。

宇宙航空研究開発機構相模原キャンパスでは、宇宙科学研究所の概要や宇宙研究開発および科学衛星の組み立てに関する説明を受け、振動や衝撃および熱環境に対する耐久性や健全性の確認のための試験施設、科学衛星や探査機の運用管制室の視察を行った。その後、人工衛星の打ち上げに関することや宇宙産業についての質疑応答を行った。

委員会としては、視察結果を踏まえ、農業の振興や宇宙産業に関する施策の審査の充実に取り組んでいく。



宇宙航空研究開発機構での視察調査



メビオール(株)での視察調査

○土木警察常任委員会

実施日 10月14日（水）～15日（木）

視察先 宮崎河川国道事務所

宮崎県北部港湾事務所

調査の概要

宮崎河川国道事務所では、宮崎海岸の侵食状況とその要因、砂浜を回復するために全国で初めて導入したサンドバック工法について説明を受けた後、今回この工法を導入に至った経緯、コンクリート護岸整備との費用および工期面での比較、行政・市民・専門家が一体となって進める取り組みなどについて質疑応答を行った。その後、宮崎海岸の現場で視察を行いながら、実際の施工段階における課題などについて意見交換を行った。

宮崎県北部港湾事務所では、細島港の貨物取扱状況、新たな国際物流ターミナルの整備による効果について説明を受けた後、輸血量増加の要因である原木の輸出、クルーズ船の来港状況、ポートセールの組織体制などについて質疑応答を行った。その後、コンテナ貨物とバラク貨物の混在を解消するために、新たに整備された埠頭用地、17号岸壁などの現地視察を行った。

委員会としては、視察結果を踏まえ、海岸の保全、港湾施設の機能強化に関する審査の充実に取り組んでいく。



細島港への視察調査（輸血量が増加する原木）



宮崎海岸への視察調査（サンドバック設置状況）

○総務教育常任委員会

実施日 11月4日（水）

視察先 県立嶺北特別支援学校

国立大学法人福井大学

福井運動公園内競技施設

調査の概要

県立嶺北特別支援学校では、事業概要について説明を受けた後、卒業後の進路に関する課題、職員の配置、生徒の通学状況等について意見交換を行い、現地視察を行った。

国立大学法人福井大学では、事業概要について説明を受けた後、本大学での特徴のある取り組み、新学部の概要、地元就職への取り組み等について意見交換を行った。

福井運動公園内競技施設では、事業概要について説明を受けた後、福井国体に向けた工事の進捗状況等について意見交換を行い、現地視察を行った。

委員会としては、視察結果を踏まえ、教育施策、人口減少に対する施策、福井国体に向けた取り組み等の審査の充実に取り組んでいく。



福井運動公園への視察調査



嶺北特別支援学校への視察調査

○原子力発電・防災対策特別委員会

実施日 11月10(火)～11日(水)

視察先 日本原子力発電(株)

東海発電所

国立研究開発法人

日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所

調査の概要

東海発電所では、廃止措置工事の状況、使用済み燃料貯蔵施設について概要説明を受け、熱交換器の解体撤去状況、リサイクルや一般廃棄物としての取扱いが可能な区分するための放射能濃度測定装置、使用済み燃料を貯蔵する乾式キャスク等を視察した後、廃炉の費用、海外の事例や情報交換の状況、技術職員の採用の動向等について質疑を行った。

原子力科学研究所では、研究所の概要、放射性廃棄物の処理や核燃料サイクル、廃炉に関する事業等について説明を受け、燃料の照射後試験施設を視察した後、使用済み燃料の減容化、廃止措置を終えた試験炉の埋設廃棄物放射能レベル、もんじゅの保守管理不備に係る対応状況等について質疑を行った。

委員会としては、視察結果を踏まえ、放射性廃棄物の処分、人材育成機能の強化、廃炉技術を活用した地域振興等、県の原子力行政に対する審査の充実に

取り組んでいく。

日本原子力研究開発機構への視察調査



日本原子力発電への視察調査



○厚生常任委員会

実施日 11月20日(金)

視察先 (株) 福井グリーンパワー

勝山市地域包括支援センター

(福) 六条厚生会

調査の概要

福井グリーンパワーでは、再生可能エネルギーの導入施策について、環境政策課から説明を受けた後、木質バイオマス発電事業について同社から説明を受けた。その後、木材収集の見通し、県内林業も含めた採算性の確保、公害防止対策、熱供給の課題等について質疑応答を行った。さらに、建設中の木質バイオマス発電設備の現地視察を行った。

勝山市地域包括支援センターでは、地域包括ケア体制整備の進捗状況と課題について説明を受けた後、新総合事業への移行対応、医療との連携方策、高齢化地域における在宅介護のあり方等について質疑応答を行った。その後、現地視察を行った。

六条厚生会では、障害者の就労継続支援の取組みと賃金増加に必要な支援について説明を受けた後、障害者賃金の現状、医療福祉施設との業務提携等について質疑応答を行った。その後、就労継続支援A型事業所の現地視察を行った。

委員会としては、視察結果を踏まえ、再生可能エネルギーの持続可能性、市

町における地域包括ケア体制整備、障害者就労支援等に関する審査の充実に取り組んでいく。

(福) 六条厚生会への視察調査



勝山市地域包括支援センターへの視察調査



関西電力高浜発電所3、4号機の再稼働について

○12月定例会開会までの状況

高浜発電所3、4号機について、原子力規制委員会は新規制基準に係る適合性審査を進めてきた結果、27年10月に4号機の工事計画及び3、4号機の保安規定を認可し、これをもって再稼働に必要な安全審査は終了した。

県では、27年2月、再稼働同意判断の前提となる5条件を示し、国の責任ある回答を求めるとともに、県原子力安全専門委員会において、国の審査状況や事業者の安全対策の達成状況等を確認してきた。

一方、県議会では、原子力発電・防災対策特別委員会において、国の関係機関を参考人として招致し、原子力政策に係る現状と課題について確認するとともに、各会派において高浜発電所を現地視察し、安全性向上対策の実施状況を確認するなど、様々な方法で高浜発電所3、4号機の安全性等を確認してきた。

また、27年7月には、原子力発電の

重要性等に対する国民理解の促進や使用済燃料の敷地外搬出に向けた関与等の5項目の実現を求める意見書を可決し、国にその実現を強く求めてきた。

○12月定例会での議論

代表質問において、再稼働に必要な全ての安全審査の終了や11月の全国都道府県知事会議での安倍総理の発言、県原子力安全専門委員会の現地調査の実施などを踏まえ、「知事が判断を行う環境が整ってきた」と議員が指摘したのに対し、知事からは「今議会における議論を十分承った上で、県民に信頼される判断をしていきたい」との対応が示されたことから、12月定例会で高浜発電所3、4号機の再稼働について集中的に議論することとなった。

代表質問では、「国に示した5条件、副知事が原子力規制庁に示した課題等について、改善され条件をクリアしているもの、到達に至っていない今後の課題をどのように認識しているのか」

との質問に対し、「国民理解の促進については、全国都道府県知事会議で安倍総理は『国民の一層の理解が得られるよう、引き続き様々な機会を利用し、緊密に誠実な説明を尽くす』との決意を述べられた。また、中間貯蔵施設の県外立地については、関西電力は目標年次などを示し、今後は政府と事業者でつくる協議会で計画を進めることになった。その他の要請事項については、国や事業者の対応が示されているが、最終的に国の対応をしっかりと確認する必要がある」との見解が示された。

一般質問では、「知事は国民の理解促進を訴えているが、当然その中には福井県民も入る。県原子力安全専門委員会が結論を出す段階において、県が責任を持って県民説明会を開催すべき」との指摘に対し、「発電所ごとにそれぞれ状況が異なっているため、市町がこれまでの経緯、地域の実情にに応じて対応方法を講じてきた。県は国や事業者に対し、市町の意向に適切に対応できるよう協議、調整している」との対応が示された。



12月16日の全員協議会の模様

予算決算特別委員会では、「知事は、一般質問で『原子力の問題を科学技術で乗り越えることが国家的な重要課題である』と述べられた。知事は、これからの原子力行政にとって何が重要と考えるのか」との質問に対し、「国が

原子力行政を進めるに当たって、再稼働や廃炉、40年超運転、使用済燃料の中間貯蔵、もんじゅ、核燃料サイクルなど、様々な課題を全体として捉え、整合性を持って対応することが必要である」との見解が示された。

再稼働に関する各会派の意見を述べるために開催した12月16日の全員協議会では、「高浜発電所3、4号機は原子力規制委員会の審査を終え、使用前検査も順調に進んでいる。また、県原子力安全専門委員会も、報告書案によれば、設備、安全管理体制等について、原子炉の安全確保のために必要な対策は確保できていると評価しているが、高浜発電所3、4号機の安全性を県はどのように評価しているか」との質問に対し、「県原子力安全専門委員会において事業者の安全対策の実施状況等について厳正に審査を行っている。委員長は、設備面での安全対策や組織人員体制の充実等が図られており、工学的な安全性が確保されていると発言している」との見解が示された。

また、原子力発電の必要性及び本県の役割に対する認識について質したところ、「原子力発電は、代替電源の具

体的な見通しがない現状において引き続き重要な電源である。また、本県は将来に向けた原子力技術の承継や人材の育成強化という大きな役割を今後も果たしていく必要がある」との見解が示された。

さらに、「県の原子力安全専門委員会は報告書のまとめに入っているが、原子炉容器の脆性遷移温度についての健全性が確認されていないなど、重大な議論が抜けている。炉心溶融が起きても県民の安全に影響はないか、県原子力安全専門委員会に再度工学的安全性について審査を求めるべき」との指摘に対し、「炉心溶融などのシビアアクシデント対策は、これまでの委員会の中で各委員の専門的な見地から審議がされており、現地調査でも、機器設備の配備状況や運用手順を確認している」との対応が示された。

その他、原子力発電の重要性等に対する国民理解の促進、事故制圧時における実動部隊の指揮命令系統の明確化、避難・防災体制の充実に向けた市町への支援など、様々な観点からの質問や意見が出された。

○県議会としての意思表示

県議会では、12月7日に開催した全員協議会で国の関係機関を参考人として招致し、安全対策等を確認するとともに、厚生常任委員会、原子力発電・防災対策特別委員会、予算決算特別委員会で様々な観点から議論が行われた。16日に再び開催した全員協議会では、7日の全協及び各委員会での議論を踏まえ、理事者に対し質疑を行った上で、それぞれの会派が総括的な意見を述べた。

また、12月3日に再稼働に同意した高浜町長からは、議長に対し、「自らの判断を一つの要素として、県議会においても判断いただきたい」との要請があった。

このように段階を踏んだ慎重な議論を行うとともに、高浜町や関係団体からの要請を踏まえ、議会の意思表示として、最終日17日に「高浜発電所3、4号機を再稼働する必要があると判断する」との決議が可決された。

関西電力高浜発電所



12月定例会で可決された主な議案

- 平成26年度福井県歳入歳出決算の認定について
- 平成26年度公営企業会計における剰余金の処分および決算の認定について
- 福井県手数料徴収条例の一部改正について
- 福井県県税条例の一部改正について
- 福井県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 福井県行政不服審査会条例の制定について
- 行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 職業能力開発促進法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の施行について
- 福井県個人番号の利用に関する条例の制定について
- 福井県個人情報保護条例の一部改正について
- 住民基本台帳法施行条例の一部改正について
- 電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例の廃止について

※ 議案等に対する各会派の賛否の状況は、福井県議会HPでご覧いただけます。

平成27年12月定例会 意見書等の議決結果

◆意見書・決議

議案番号	件 名	議決結果
発議第6号	森林吸収源対策の財源確保を求める意見書	原案可決
発議第7号	教育体制の充実強化を求める意見書	原案可決
発議第8号	関西電力高浜発電所の再稼働に関する決議	否 決
発議第9号	関西電力高浜発電所3, 4号機の再稼働に関する決議	原案可決

◆請願・陳情

受理番号	件 名	議決結果
請願第5号	正規の養護教諭・栄養教諭・事務職員の増配置に関する請願	不 採 択
請願第6号	通級指導担当教員・特別支援非常勤講師の増配置に関する請願	不 採 択
請願第7号	多様な教育をきめ細かく展開するための専門的な役割を担う人材の充実に関する請願	不 採 択
陳情第1号	ほっとサポートふくいに関する陳情	継続審査
陳情第4号	福井県屋外広告物条例の規制見直し案に関する陳情	継続審査
陳情第6号	福井県屋外広告物条例・施行規則等の見直し案に関する陳情	継続審査
請願第7号	福井県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定を求める陳情	継続審査

2月定例会 会期(案)

発行日：平成28年1月26日
 発行：福井県議会広報会議
 問い合わせ先
 〒910-8580
 福井市大手3丁目17-1
 福井県議会事務局総務課
 tel 0776-20-0605
 fax 0776-20-0674
 HP <http://info.pref.fukui.lg.jp/gikai/youkoso.html>

2月17日(水)	開 会	3月3日(木)	新幹線対策特別委員会
2月19日(金)	代 表 質 問	3月4日(金)	原子力発電・防災対策特別委員会
2月24日(水)	一 般 質 問	3月7日(月)	人口減少対策特別委員会
2月25日(木)	一 般 質 問	3月10日(木)	予算決算特別委員会
2月29日(月)	常任委員会	3月11日(金)	予算決算特別委員会
3月1日(火)	常任委員会	3月15日(火)	閉 会
3月2日(水)	常任委員会		

※上記の日程は1月20日現在の会期(案)であり、変更される場合もあります。
 ※最新の日程は県議会HPでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。